

広島大学における教員の採用最低基準（化学・化学工学）

- ・基準は、「化学・化学工学」と「高度専門技術者」で別に定める。  
（高度専門技術者とは、高度な専門技術を評価し企業等から採用する教員を言う。）
- ・研究業績の指標には、主に「G-index」、「SCI論文数(F/C)」を用いる。
- ・G-indexの計算には、Web of Scienceを用いる。

※ SCI論文数(F/C)：発表論文の責任著者(C)，第一著者(F)の論文数。ただし、発表論文に対してF/Cと同等の寄与をした著者であることが認められる論文もカウントする。

【化学・化学工学】

(1)新規採用のための最低基準

指 標	教授	准教授	講師	助教
学位(着任時)	博士号保持	博士号保持	博士号保持	博士号保持
G-index	$G \geq 20$	$G \geq 10$	$G \geq 3$	
SCI論文数(F/C)	25以上	15以上	5以上	1以上
外部資金獲得件数	5以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を3件以上含むこと)	2以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を2件以上含むこと)	1以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を1件以上含むこと)	

(2)テニユア審査のための最低基準

○テニユアトラック期間以前の実績を含む全実績(テニユア審査時)

指 標	教授(准教授から)	准教授(准教授,講師から)	准教授(助教から)	講師(講師から)	講師(助教から)
期 間	7年	7年	5年	7年	5年
G-index	$G \geq 25$	$G \geq 15$	$G \geq 4$	$G \geq 6$	$G \geq 3$
SCI論文数(F/C)	30以上	20以上	10以上	10以上	4以上
外部資金獲得件数	6以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を4件以上含むこと)	3以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を2件以上含むこと)	2以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を1件以上含むこと)	2以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を2件以上含むこと)	1以上 (ただし、研究代表として科研費又は公的機関からの競争的資金を1件以上含むこと,または、競争的資金(代表者)の総計が200万円以上である)

					こと)
博士課程学生指導経験	有				

○テニユアトラック期間の全実績(テニユア審査時)  
設定なし。

**【高度専門技術者】**

(1)新規採用のための最低基準

指 標	教授	准教授
学位(着任時)	博士号保持	博士号保持
特許出願数	40 以上	20 以上
権利化された特許数	10 以上	5 以上
SCI 論文数(F/C)	10 以上	5 以上

(2)テニユア審査のための最低基準

○テニユアトラック期間以前の実績を含む全実績(テニユア審査時)  
設定なし。

○テニユアトラック期間の全実績(テニユア審査時)

指 標	教授(准教授から)	准教授(准教授から)
期 間	7 年	7 年
SCI 論文数(F/C)	10 以上	4 以上
外部資金獲得件数	3 以上 (ただし、研究代表として 科研費又は公的機関 からの競争的資金を 2 件以上含むこと)	1 以上 (ただし、研究代表として 科研費又は公的機関 からの競争的資金を 1 件以上含むこと)